



山口市骨髄等移植ドナー支援助成金

山口市では、骨髄及び末梢血幹細胞の移植の推進及びドナー登録の増加を図るため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供した者等に対し、山口市骨髄等移植ドナー支援助成金を交付します。

| | |
|-------|--|
| 交付対象者 | 次のすべてに該当する方 1. 骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了した者または最終同意の後に骨髄等の提供が中止になった者。※最終同意（骨髄バンクのコーディネーターがドナー候補者の最終的な骨髄等の提供意志を確認すること） 2. 市内に住所を有する者 3. この助成金と同様の趣旨の他の助成金の交付を受けていない者 |
| 助成内容 | 骨髄等の提供のための通院、入院及び面談の日数に2万円を助成します。日数は、次に掲げる通院等の日数を合計したものとし、7日が上限です。（2万円×7日＝14万円が上限です。） 1. 最終同意のための面談 2. 健康診断（最終同意をした日以後に、骨髄等の採取の前後に行われる健康診断をいう。）のための通院 3. 自己血貯血のための通院 4. 骨髄等の採取のための入院 5. その他、骨髄バンクが必要と認める通院等 |
| 申請方法 | 山口市骨髄等移植ドナー支援助成金交付申請書兼請求書に、次に掲げる書類を添えて、下記まで申請してください。 1. 骨髄バンクが発行した骨髄等の提供が完了したことを証する書類 2. 骨髄等の提供に係る通院等を証する書類 3. その他市長が必要と認める書類 |
| 提出期限 | 申請書の提出期限は、通院等の最終日の翌日から1年以内とします。ただし、骨髄等の採取に起因する長期入院等、市長が申請することができないやむを得ない理由があると認めた場合は除きます。 |

申請・お問い合わせ先
山口市役所健康福祉部健康増進課（山口市保健センター）
〒753-0079 山口市糸米二丁目6番6号
Tel : 083-921-2666
Fax : 083-925-2214

ドナー登録について、詳しくは日本骨髄バンクのホームページをご覧ください。

日本骨髄バンク

検索

